

サイオスグループが取り組む健康経営について

1. 健康宣言

サイオス株式会社、およびサイオステクノロジー株式会社は、社員一人ひとりが心身ともに健康であり、個性や能力を最大限に発揮することが会社の成長の源泉であると考えています。

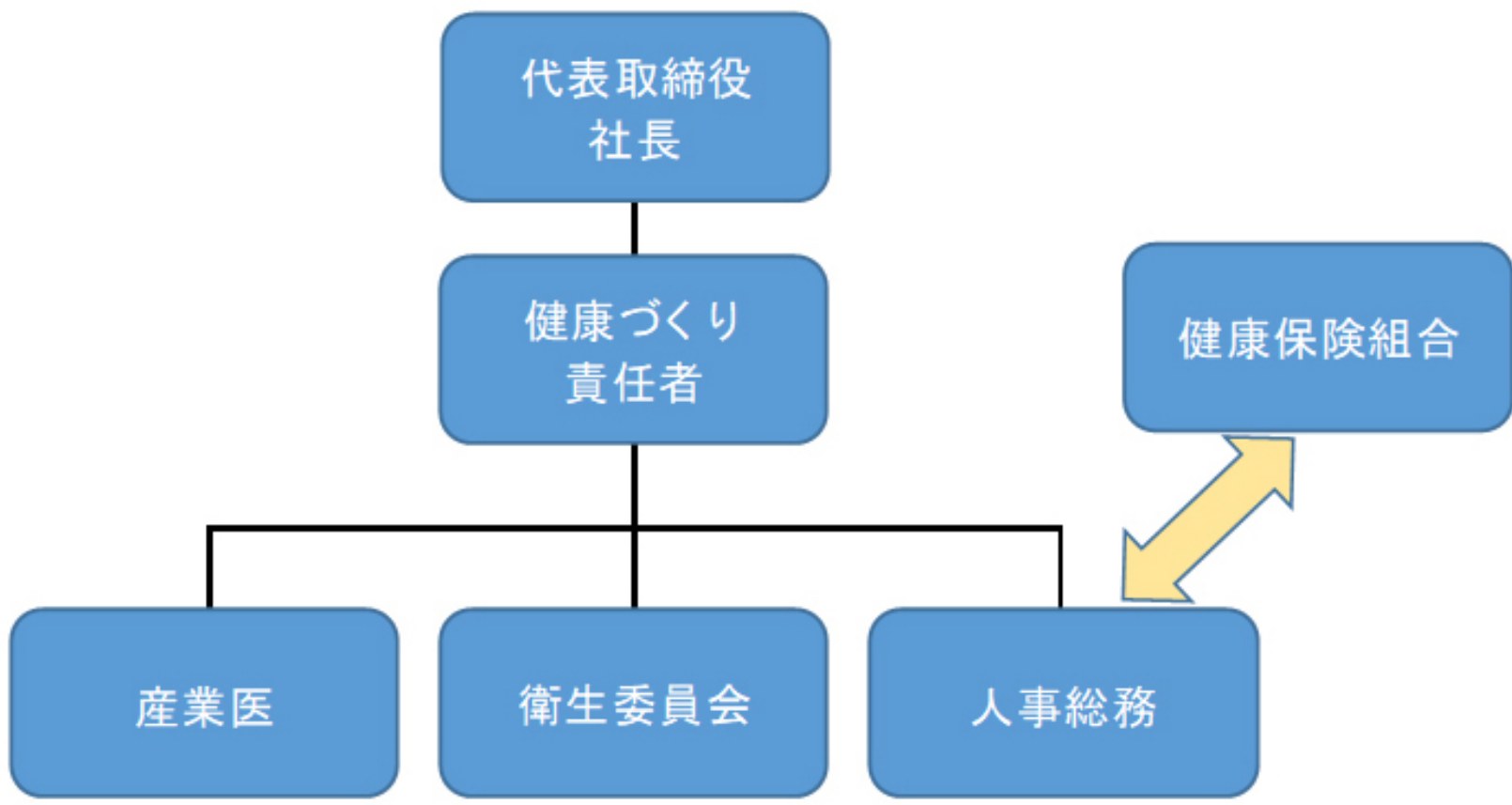
社員の健康維持・向上は当社にとって重要な経営課題であり、健康に対する支援・投資を通じて健康経営に取り組むことを宣言します。

サイオスグループのミッションである「世界中の人々のために、不可能を可能に。」を実現するための推進力（Driving Force）は、「テクノロジー」「ピープル」「カルチャー」です。

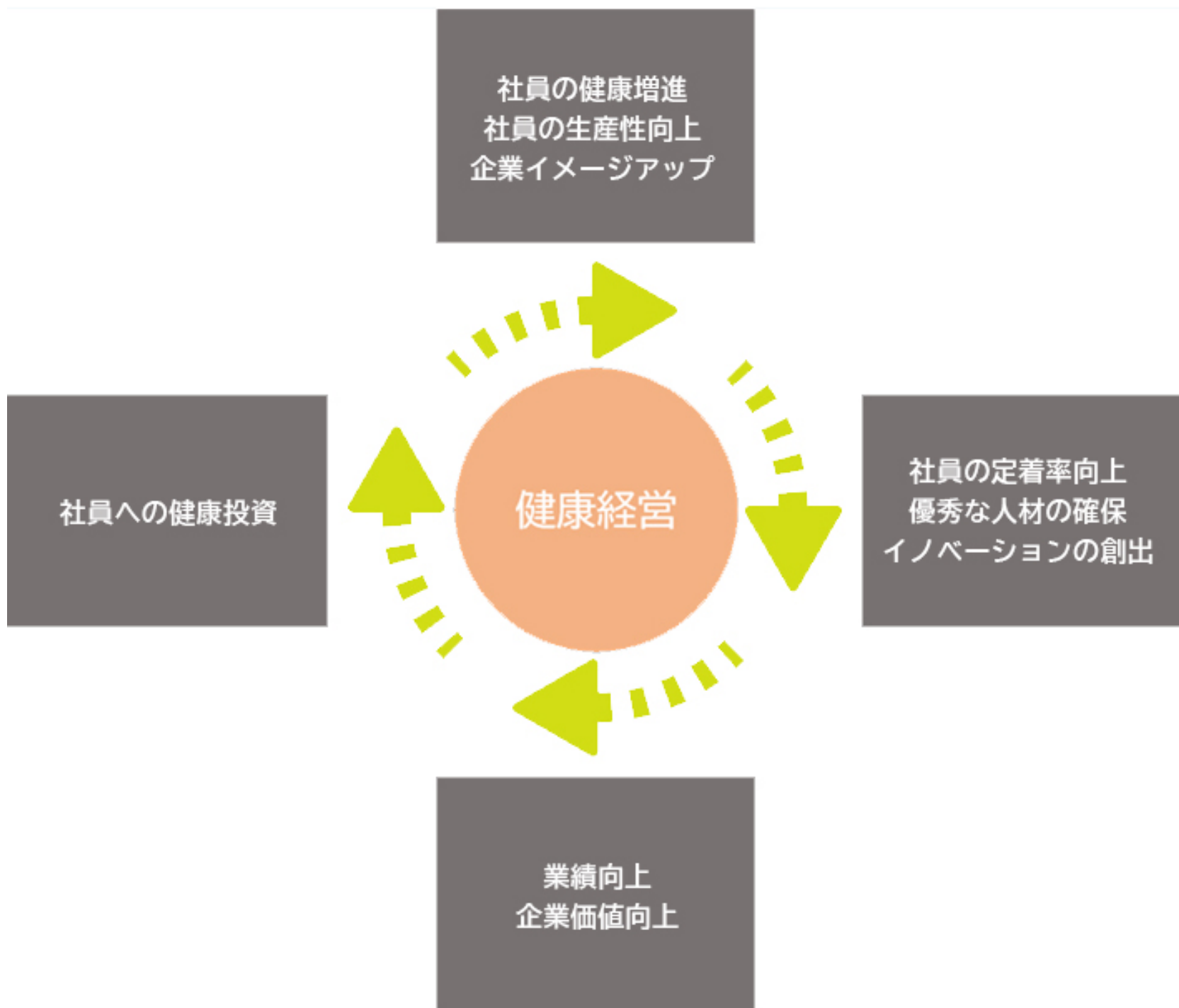
「ピープル」である社員一人ひとりの健康、能力の発揮等を通じて、ミッションの実現を推進してまいります。

2. 健康経営の推進体制

- ◇健康経営推進のトップには代表取締役社長が就任
- ◇代表取締役社長の下に「健康づくり責任者」として役員が就任し、健康経営に関する各種施策を決定
- ◇産業医、衛生委員会、人事総務が連携し、健康経営に関する各種施策を実行
- ◇人事総務と健康保険組合は、疾病予防等を目的に従業員の健康診査データを共有



3. 健康経営の推進サイクル



4. 健康経営の施策

- 健康課題の把握と対策**
 - (1) 定期健康診断の受診率は、毎年100%を目標とし、受診を推奨
 - (2) 全社員の有給休暇の目標取得日数を年平均12日以上に設定（2019年は10.8日）
- ヘルスリテラシーの向上**
 - (1) 全社員を対象としたヘルス研修の実施
 - (2) 健康経営推進の社内専用サイトの作成・公開
- ワークライフバランスの推進**
 - (1) 育児短時間勤務を小学校3年⇒小学校6年までに延長
 - (2) 現行の連続休暇制度に加え、リフレッシュ休暇制度（仮称）の導入
- 職場の活性化**
 - (1) 1on1実施による職場全体のコミュニケーションの促進
 - (2) 社内コミュニケーションツールを活用して、「健康」に関するコミュニケーション機会の創設
- 健康増進・生活習慣病予防対策**
 - (1) オーガニック製品の社員への提供を通じた食生活の改善
 - (2) 運動機会の増進に向け、オフィス内のエレベーター利用を減らし、階段の利用を推奨
 - (3) 婦人科検診費用の会社補助
- 感染症予防対策**
 - (1) インフルエンザ予防接種費用の会社補助
 - (2) 新型コロナウイルス対策の一環として、リモートワークを基本とした勤務体制へ移行
- 過重労働対策**
 - (1) 労働時間管理について管理監督者への研修を実施
- メンタルヘルス対策**
 - (1) メンタルヘルス不調者への対応に関する研修の実施
- 受動喫煙対策**
 - (1) 禁煙を目指す社員を支援するため、禁煙外来の本人負担補助を制度化
 - (2) 就業時間中の全面禁煙(外出先含む)を推進